



第2回 景観づくり勉強会
竹原市の魅力ある景観づくりを考えよう!!
～景観を守り・育て・活かすために～



0.前回のふりかえり

Q. 景観ってなに？

「景観」は人が**景色を**
観ること



Q. 良い景観をつくるにはどうするの？

良い景観は

1.悪い景観の**排除** { **・ 景観条例による規制**

2.良い景観の**形成** { **・ 景観計画の策定**
・ 地域が主体となった
景観まちづくり



0.前回のふりかえり

Q. 景観計画をつくったらどうなるの？

魅力のある景観を
残したい！



これまでは・・・

- 目標やルールがない
- 市民・事業者等に配慮を「お願い」

景観計画を策定すると・・・

- 目標やルールを提示
- ルールに基づく規制が可能

竹原市全体で良好な景観の形成が可能

0.前回のふりかえり

■景観計画を策定すると

地域の実状
や住民意見を
反映した
計画策定

- 美しいまちなみの保全・創出
- 地域固有の歴史文化の継承、自然環境の保護
- 住民の意識啓発



- まちの人気や治安の向上
- 地域の活性化
- 地元への愛着の向上



0.前回のふりかえり

魅力ある景観形成を目指して…

👉 景観計画は、魅力ある景観づくりのツールであり、計画づくりが目標ではない。
つくった後にどう実行していくかが重要！

👉 その地域で、生活している人・働いている人の**日常生活**と、**魅力ある景観づくり**のバランスが重要！

👉 魅力ある景観づくりと、関連する施策が連携して、**地域の活性化**につなげることが重要！

0.前回のふりかえり

竹原市の魅力的な場所や資源

- ・ 町並み保存地区の景観
- ・ 的場公園からの海や島々の景色
- ・ バンブー公園の桜
- ・ 黒滝山・朝日山からの眺望
- ・ 赤土のじゃがいも畑と背景の瀬戸内海
- ・ 竹原北部の水田、田園景観



その他のご意見

- ・ 歩きながら楽しめる景観づくり
- ・ 生活に直結させることが重要
- ・ 住民が主となって感性を育て、来訪者へ発信することが重要
- ・ 国道などの沿道景観に注力する

1.第2回景観づくり勉強会の進め方について

	日時	テーマ
第1回	令和元年 11月23日(祝)	竹原市の“今”を見つめよう 竹原市の魅力的な場所や資源について
第2回	本日	竹原市の景観づくりの“将来”を考えよう ・重点的に景観づくりを進める地区は ・良好な景観に必要な要素・不要な要素 ・景観デザインゲーム
第3回	令和2年4～5月頃	竹原市の魅力ある景観を共有しよう 竹原市景観17選（候補）の選定
第4回	令和2年7～8月頃	景観を守るアイデアを掘り下げよう 地域でできること、行政が取り組むこと

全体ワーク

重点的に景観づくりを進める地区について、意見交換しよう

グループワーク

良好な景観に必要な要素・不要な要素を考えて、将来に残したい景観のイメージを共有しよう

2. 景観づくりを進める地域

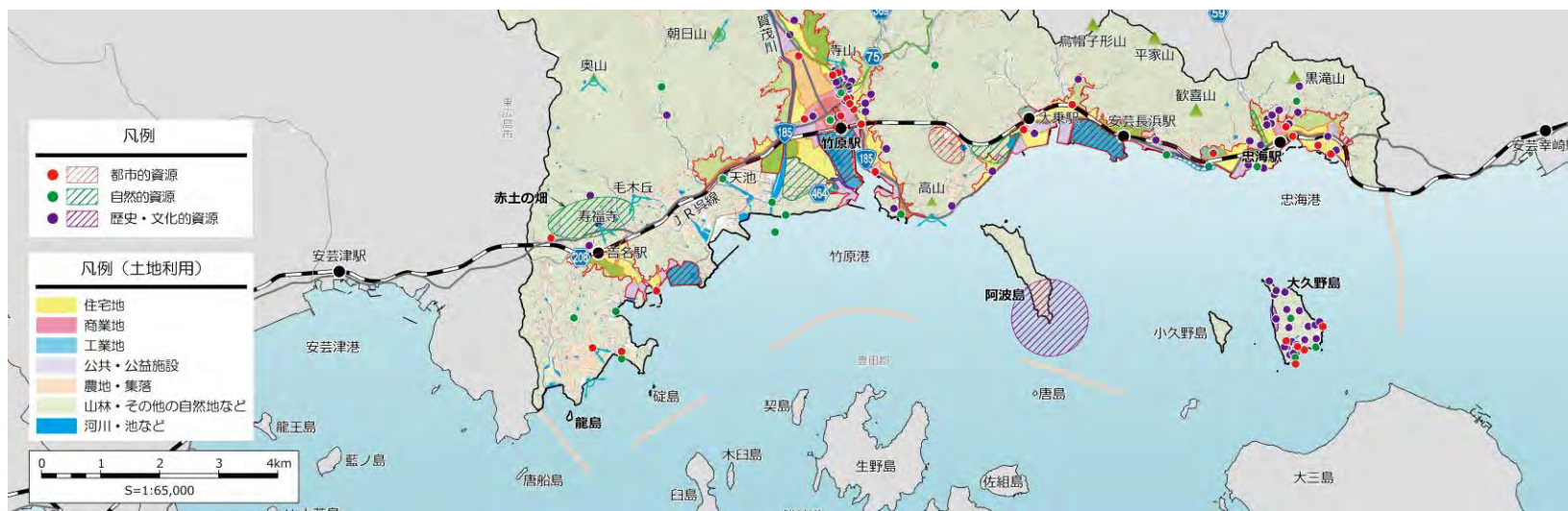
景観づくりを進める地域ってどこ？



竹原市は市全域に魅力的な資源が点在している



これらの資源がつくる美しい景観をこれからも守るために、**竹原市全域**で景観づくりを進める。



2. 景観づくりを進める地域

1. 景観計画区域

竹原市全域で景観づくりを進めます

2. 重点地区

重点的に景観づくりに取り組む地区として、より細かな景観形成（建築物や工作物の色・高さの規制等）を行います。

3. 重点地区以外

地域のもつ景観特徴（ゾーン）を踏まえた、景観づくりを行います。

2. 景観づくりを進める地域

景観づくりの地域分け

竹原市には、まちなかの景観、住宅地の景観、多島美の景観、田園集落の景観、山なみの景観など、様々な景観がある。



2. 景観づくりを進める地域

景観づくりの地域分け

違う種類の景観をひとつの方向性で景観づくりを進めるのは、難しい

まちなか景観



田園集落景観

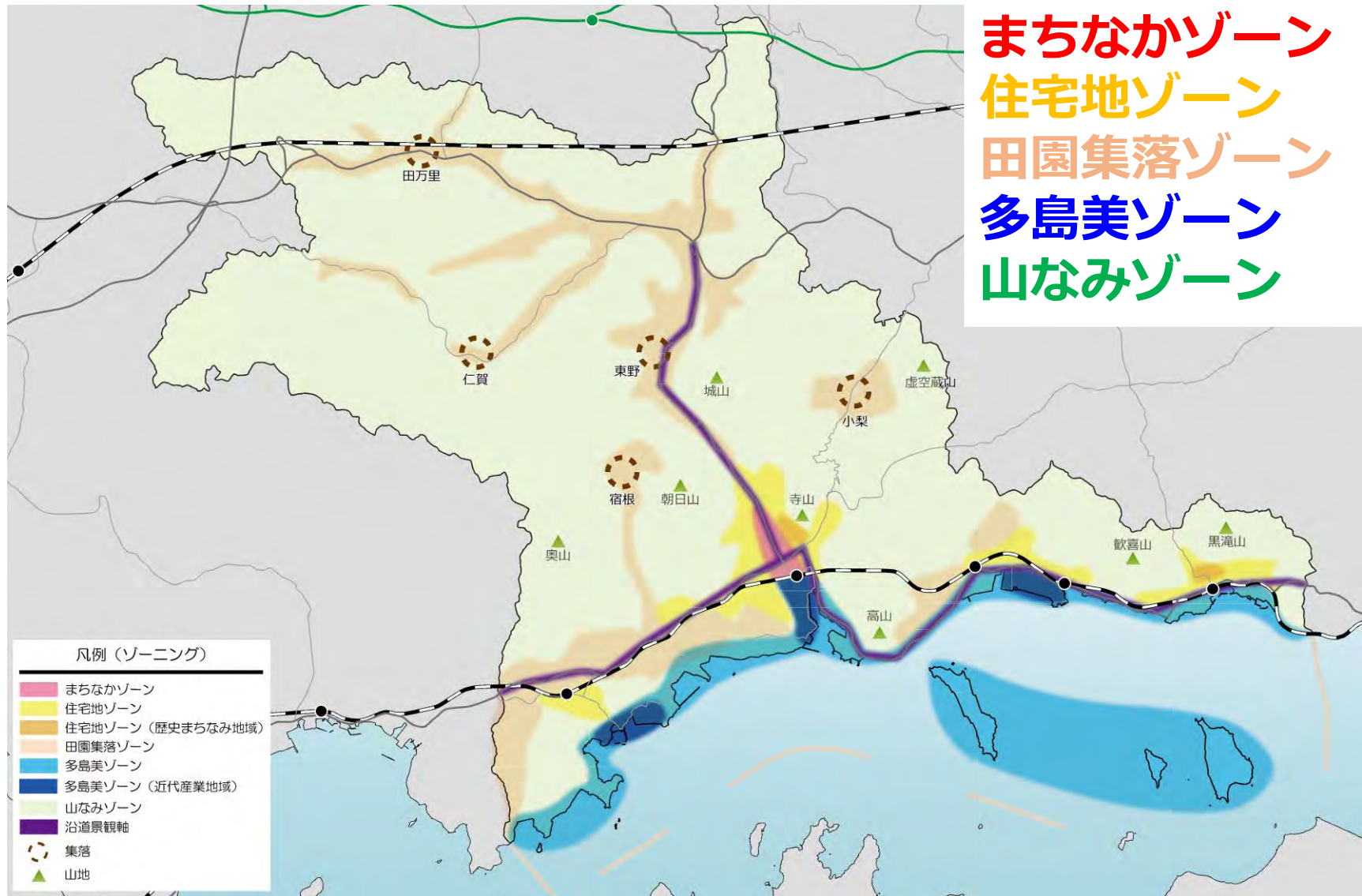


≠

同じ景観の特徴を持つ地域ごとに景観づくりの方向性を決める

2. 景観づくりを進める地域

景観づくりの地域分け



2. 景観づくりを進める地域

まちなかゾーン

特徴

竹原市の玄関口のひとつであるJR竹原駅周辺の商店街や竹原市役所周辺の商業地がまちなか景観を形成する地域



商店街の景観



国道432号の沿道の景観

2.景観づくりを進める地域

住宅地ゾーン

特徴

- ・ 低層を基調とした住宅地が多く、落ち着きを感じさせる景観を形成する地域
- ・ 町並み保存地区や忠海の歴史ある建物と住宅が共存した趣のある景観を形成する地域



住宅地の景観



趣のあるまちなみ景観

2. 景観づくりを進める地域

田園集落ゾーン

特徴

農地と集落が安らぎのある田園景観を形成する地域



農地と集落の景観



山間地の集落の景観

2.景観づくりを進める地域

多島美ゾーン

特徴

- ・豊かな自然景観を有する島々による多島美を形成する地域
- ・レンガ工場や火力発電所などの近代的な産業景観を形成する地域



瀬戸内海が多島美



近代的な産業景観

2. 景観づくりを進める地域

山なみゾーン

特徴

市のランドマークである朝日山や黒滝山等の山々が豊かな自然景観を形成する地域



朝日山からの山なみ景観



仁賀ダム周辺の景観

2.景観づくりを進める地域

重点的に景観づくりを進める地区（重点地区）

特に竹原らしい景観を有しており、将来にわたって景観を保全すべき地区を『重点地区』として設定する。

重点地区は、市民意向や現況整理、他の計画との整合等を踏まえて検討する。

重点地区では、全市で進める景観づくりに加えて、地区の特徴を生かした方向性を設定でき、より細かな景観形成（建築物や工作物の色や高さ）を推進できる。

2. 景観づくりを進める地域

重点地区を指定すると

良好な景観を形成するため、建築物の形態意匠や屋外広告物の掲示等に一定の制限がかかる。



伊勢市の事例（建築物の規制）



尾道市の事例（屋外広告物の規制）

2.景観づくりを進める地域

重点地区を指定する視点

- 1.市民意向や現況整理
(市民アンケート調査・景観勉強会など)
- 2.竹原市の他の計画との整合
(総合計画・都市計画マスタープランなど)
- 3.景観や地域づくりに関する活動があるか
- 4.その他 (現在の法規制や開発の予定等)



以上の視点を踏まえて**総合的に判断**する

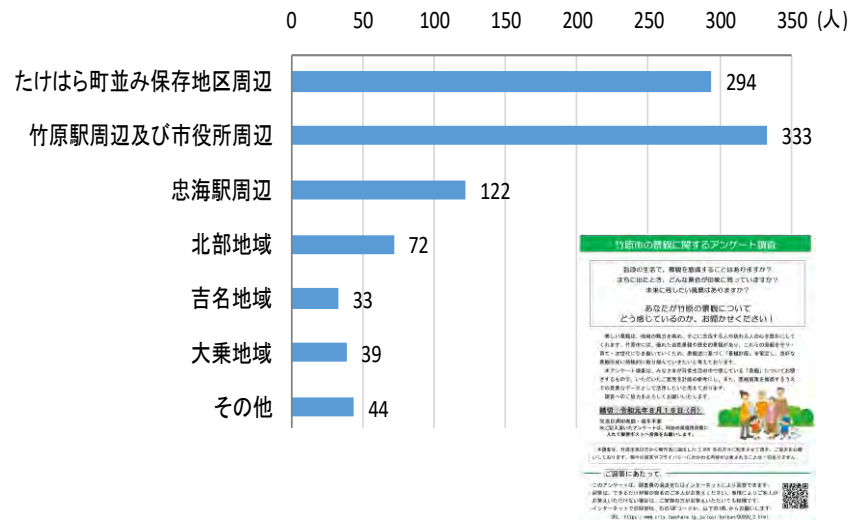
2. 景観づくりを進める地域

1. 市民意向や現況整理

候補地区

- ・ 町並み保存地区周辺
- ・ 竹原駅や市役所の周辺
- ・ 忠海駅周辺、忠海市街地
- ・ 大久野島
- ・ 東野地区

重点的に取り組む地区・地域



市民アンケート調査



2. 景観づくりを進める地域

2. 竹原市の他の計画との整合

候補地区

- ・ 町並み保存地区
- ・ 竹原駅や周辺の観光施設
- ・ 地域の主要道路沿道
- ・ 忠海市街地
- ・ 湯坂温泉郷



2. 景観づくりを進める地域

3. 景観や地域づくりに関する活動があるか

候補地区

- ・ 町並み保存地区
- ・ 竹原駅前商店街
- ・ 忠海商店街
- ・ 小梨地区



2.景観づくりを進める地域

	竹原	吉名・大乘	忠海	北部
1.市民意向 や現況整理	町並み保存地区 周辺 竹原駅や市役 所の周辺 主要道路沿道	—	忠海駅周辺 市街地の町家 大久野島	東野地区
2.他の計画 との整合	町並み保存地区 竹原駅や周辺の 観光施設 主要道路沿道	主要道路沿道	忠海市街地 主要道路沿道	主要道路沿道 観光施設周辺 (仁賀ダム、芙蓉湖、温泉郷)
3.景観や地 域づくり活 動	町並み保存地区 竹原駅前商店街	—	忠海商店街	小梨地区

重点地区は、次の3地区を考えている

重点地区 (候補)	町並み保存地区 周辺 竹原駅周辺及び 国道432号沿道	—	忠海市街地周辺	—
--------------	--------------------------------------	---	---------	---

2.景観づくりを進める地域

重点地区（候補）

町並み保存地区周辺



町並み保存地区内



町並み保存地区周辺

- ・市を代表する歴史的景観を有し、多くの観光客が訪れる場所である。
 - ・市民アンケートで重点的に取り組む地区として多く選ばれ、また、景観づくり勉強会でも魅力的な景観とされるなど、市民意向が高い。
 - ・地区内での町並み保存活動が行われており、景観づくりが期待できる。
- ⇒地区周辺は景観に関する規制がないことから、地区内外一体となった、良好な景観形成が必要。

2.景観づくりを進める地域

重点地区（候補）

竹原駅前周辺及び国道432号沿道



竹原駅前周辺



国道432号沿道

- ・市の玄関口、また、商業施設が集積する中心市街地として、多くの人を訪れる場所であり、公共事業などのまちづくりも進められている。
 - ・市民アンケート調査で重点的に景観づくりに取り組む地区として多く選ばれており、商店街では住民による地域活動が行われている。
- ⇒**空き店舗や空家・空き地等による景観の損失、主要道路沿道の派手な景観が課題となっており、良好な景観形成が必要。**

2.景観づくりを進める地域

重点地区（候補）

忠海市街地周辺



忠海駅前周辺



忠海の古いまちなみ

- ・大久野島への観光客が多く訪れる場所であり、商店街では住民による地域活動が行われている。
 - ・市民アンケート調査で忠海駅前周辺や町家社寺の景観が重要とされ、景観づくり勉強会でも黒滝山からの市街地が魅力的な景観としてあげられた。
- ⇒忠海市街地の歴史・商業と自然が一体となった良好な景観形成が必要。

2. 景観づくりを進める地域

重点地区以外

地域のもつ景観特徴（ゾーン）を踏まえ、**良好な景観形成に向けた方針やルール**を示します。
例）太陽光パネルの景観への配慮（色、目隠し）等



2. 景観づくりを進める地域

その他の良好な景観形成の方針

良好な景観を形成する建造物や樹木は**指定を行い、その景観の維持・保全**を行います。

例) 景観重要建造物、景観重要樹木の指定など



3.竹原市景観17選について

■写真募集

市内の好きな景色や風景、次世代に残したい景観など、竹原市の魅力ある景観を「**竹原市景観17選**」として選定し、魅力ある景観づくりを進めます。

～竹原市景観17選とは？～

景観法が2004年6月に制定されてから17年目となる2021年3月に竹原市景観計画を策定することから「竹原市景観17選」とした。



竹原市景観17選写真募集

応募写真 竹原市内の景観写真

応募方法 応募写真と応募用紙を応募先まで提出

- デジタルデータ（メール・持参・郵送）
- プリントした写真（持参・郵送）

※任意様式の場合①撮影場所②応募者氏名・住所・連絡先
③コメント（写真の説明や思い出）を記載
※応募用紙は市のホームページからダウンロードしてください

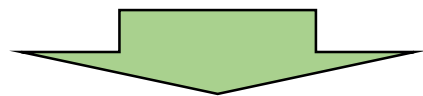
申込・問合せ先 竹原市役所 建設部 都市整備課（担当：伊藤・山道）
〒725-8666 竹原市中央五丁目1番35号 申込締切 12/27(日)必着
E-Mail: toshi@city.takehara.lg.jp

- 対象写真：市内の景観写真（昔の写真も応募可）
- 募集期間：10月7日～12月27日
- 応募数：199作品

3.竹原市景観17選について

■選定方法

- 4月5日 さくらフェスでの市民投票
(199作品→70作品程度)
- **4~5月頃 第3回景観づくり勉強会**
(70作品→35作品程度)
- 6月頃 景観計画策定委員会
(35作品→17作品)



竹原市景観17選の決定・発表